

## 第2回県政インターネットモニターアンケート

### 未来への森づくりに関するアンケート

適正に管理された健全な森林は、「水を蓄え徐々に川に流す緑のダムの働き（水源かん養機能）」、「山崩れなどの災害を防止する働き（山地災害防止機能）」、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収する働き（地球温暖化防止機能）」などを持ち、私たちの暮らしや環境を守ってくれています。このような森林の働きを「**森の力**」といいます。

森林の多くは林業などを通じて整備されてきましたが、社会や経済状況の変化により、林業が低迷し、森林所有者による手入れが行き届かず、この「森の力」が発揮できないことが心配されていました。このため、静岡県では、平成18年度から、「**森林（もり）づくり県民税**」を県民の皆様にご負担いただき、「**森の力再生事業**」による荒廃森林の整備を進めてきました。

これまでの9年間に約1万1千ヘクタールの荒廃森林が整備され、当初の計画は順調に進んでいます。

整備した森林では、林の中に陽光が差し、下草が生えており、着実に「森の力」が回復しています。

一方で、この10年間に新たに荒廃が進行し、緊急に手入れが必要な森林が見られるようになりました。

県の調査では、間伐が遅れ下草がなくなってしまった人工林が調査地の16%ありました。このなかには、増加したシカによる食害がこれを助長しているとみられるところもあります。こうした森林では、「緑のダム」としての水源かん養機能などの公益的機能の低下が心配されます。

また、放置された竹林が周囲に拡大していることや、大きくなった広葉樹が人家や道路に及ぼす危険性が高まるなどの問題も顕在化しています。さらには、台風や大雪により被害を受け、復旧の目途が立たない森林も見られます。

近年、集中豪雨が発生する回数が増えているため、こうした森林では、災害の危険性が高まっています。このため、県では今後の森の力再生事業のあり方について、検討を始めました。

このアンケートでは、荒廃森林の再生に対する意識や、「森林（もり）づくり県民税」に対する理解度を把握し、今後の事業のあり方や広報計画等の参考としたいので、御協力をお願いします。

【静岡県 HP】森の力再生事業 TOP

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-710/mirai/mirai-index.html>

※「その他」を選んだ場合には、内容を具体的に記載してください。（80字以内）

※アンケート回答途中での保存や送信はできませんので、あらかじめ御承知ください。

※アンケートへの回答は、この画面を開いてから60分以内をお願いいたします。

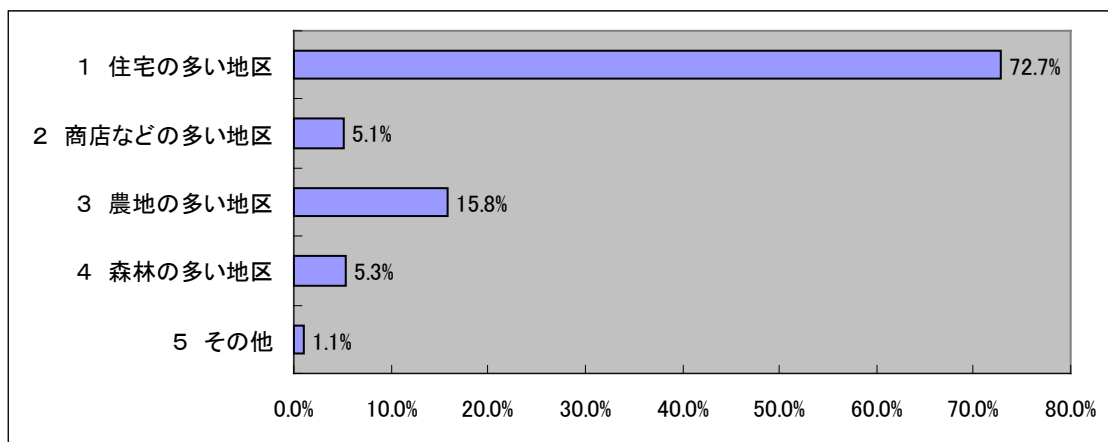
※60分以上経過いたしますと、回答が送信できなくなってしまう場合があります。この場合、再度ページを開き、改めて御回答いただくか、回答一時保存確認（手引きの6ページ参照）を御活用ください。

回答者数：469人(回答率:92.5%)			
	カテゴリ一名	回答者数	%
性別	男性	235	50.1%
	女性	234	49.9%
年代	10代	4	0.9%
	20代	20	4.3%
	30代	86	18.3%
	40代	117	24.9%

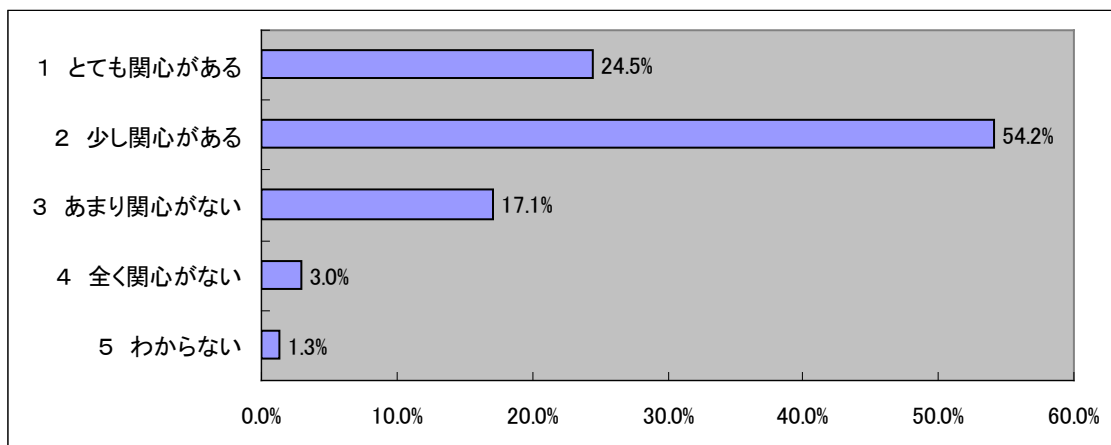
	50代	102	21.7%
	60代	85	18.1%
	70代	51	10.9%
	80代	4	0.9%
住所	東部	145	30.9%
	中部	175	37.3%
	西部	148	31.6%
	県外	1	0.2%
職業	自営業	25	5.3%
	会社員	174	37.1%
	公務員	13	2.8%
	主婦・主夫	129	27.5%
	学生	9	1.9%
	無職	93	19.8%
	その他	26	5.5%

※合計が100%にならない場合があります。

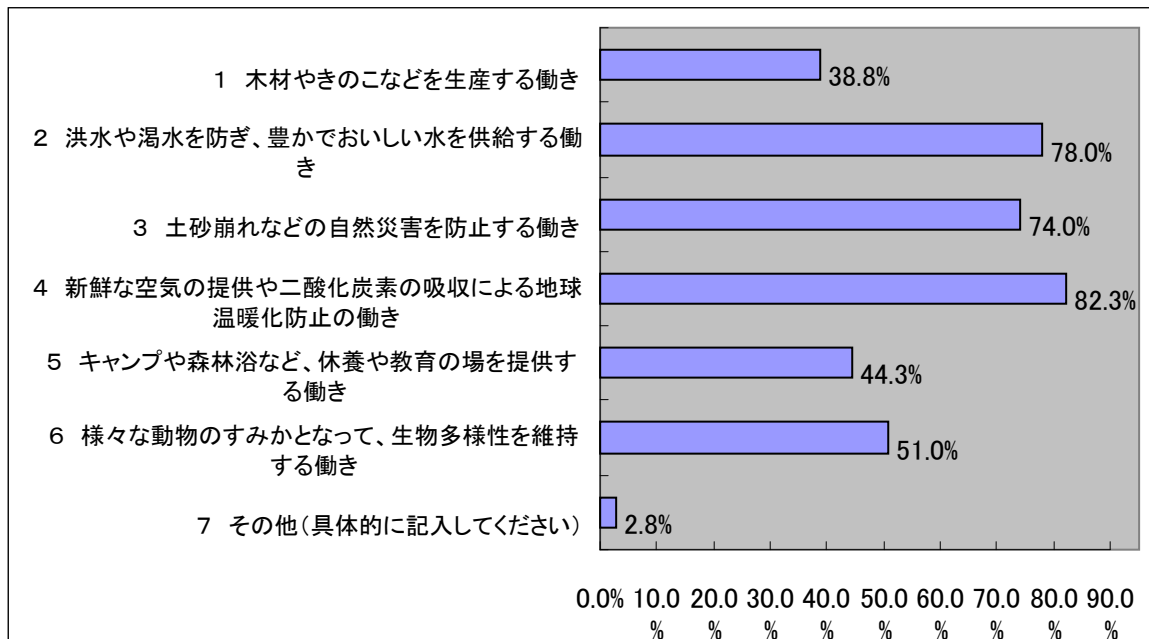
問1 あなたのお住まいの周りの状況をお選びください。(回答数は一つ)



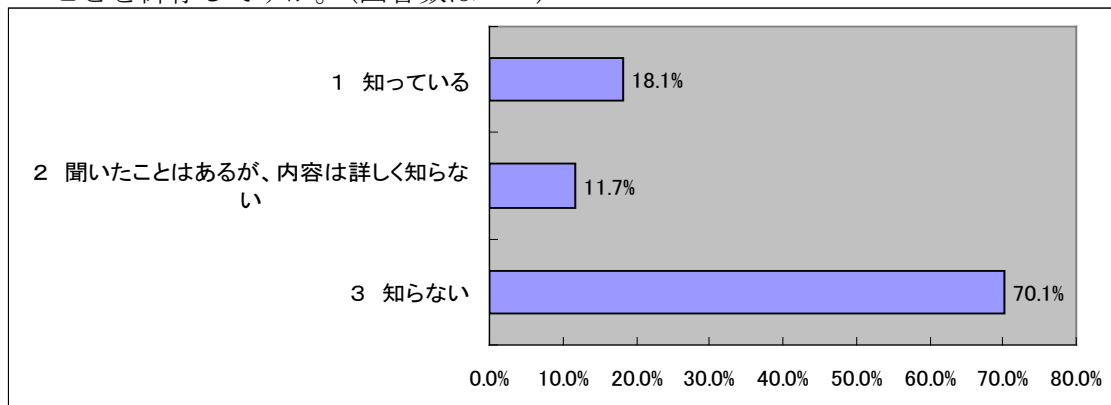
問2 あなたは、静岡県内の森林について関心がありますか。(回答数は一つ)



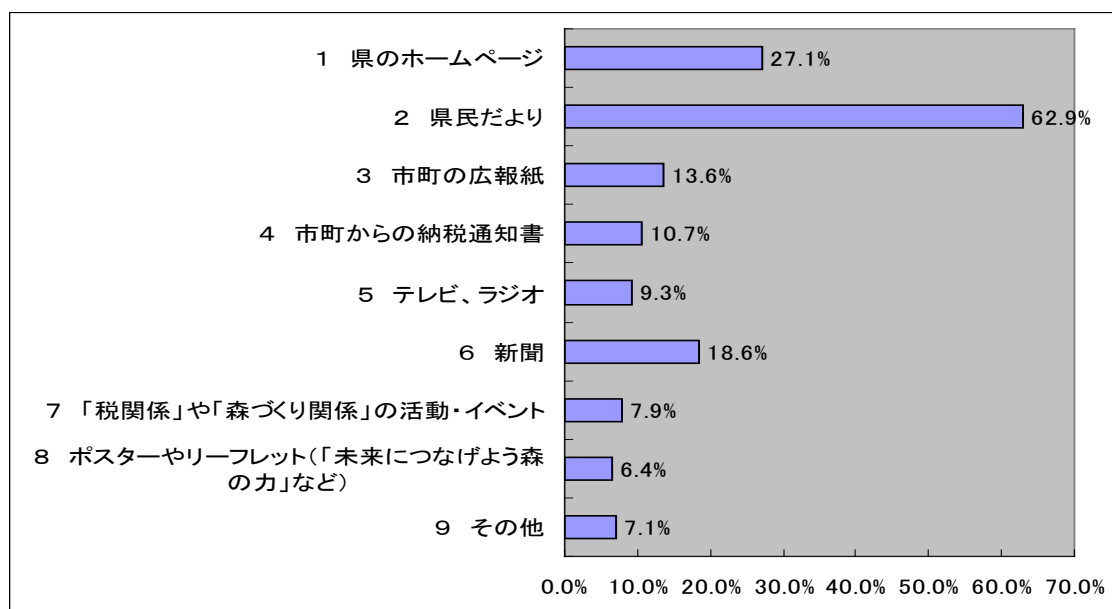
問3 あなたは、森林に対して、どのような働きを期待しますか。(いくつでも可)



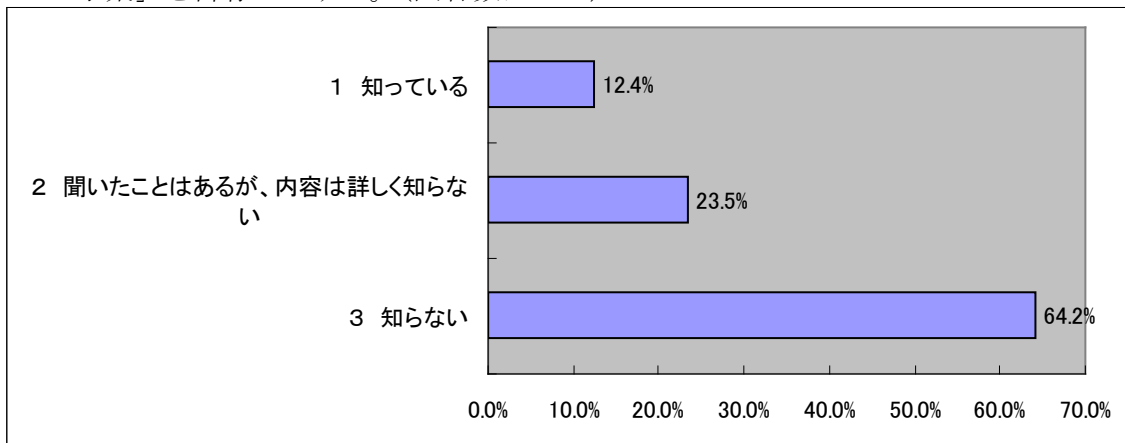
問4 静岡県では、平成18年度から、県民の皆様に「森林(もり)づくり県民税」(個人 年間400円、法人 年間1,000円~40,000円)を負担していただいております。あなたは、このことを御存じですか。(回答数は一つ)



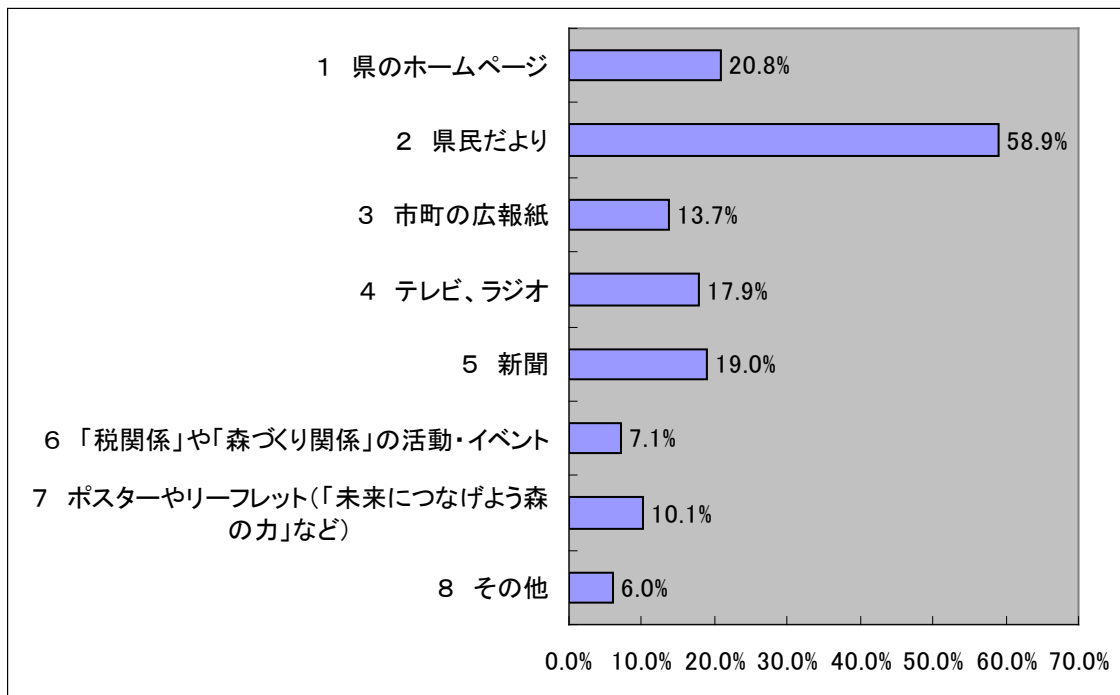
問5 問4で「1 知っている」または「2 聞いたことはあるが、内容は詳しく知らない」とお答えした方に伺います。あなたは、「森林(もり)づくり県民税」をどのような方法で知りましたか。(いくつでも可)



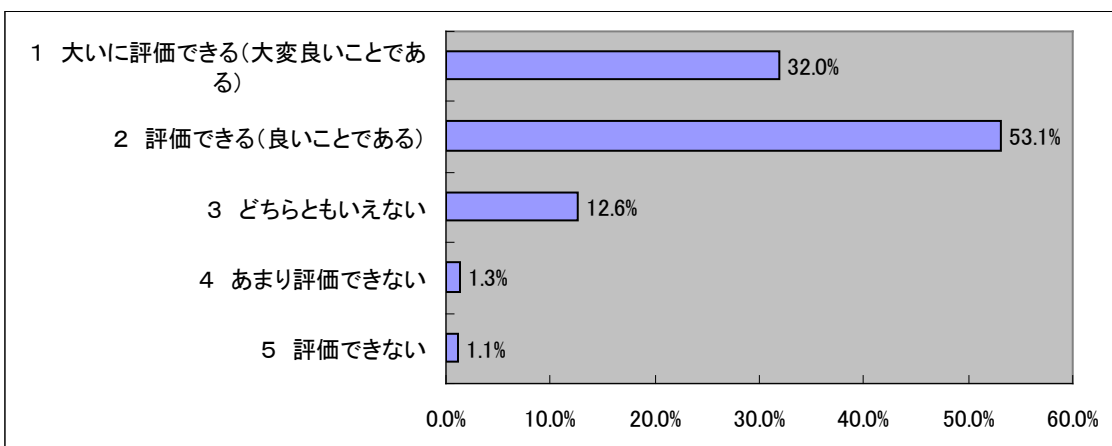
問6 「森林（もり）づくり県民税」は、手入れ不足のために荒廃した森林を、間伐などにより適切に管理し再生を図る「森の力再生事業」に使われています。あなたは、この「森の力再生事業」を御存じですか。（回答数は一つ）



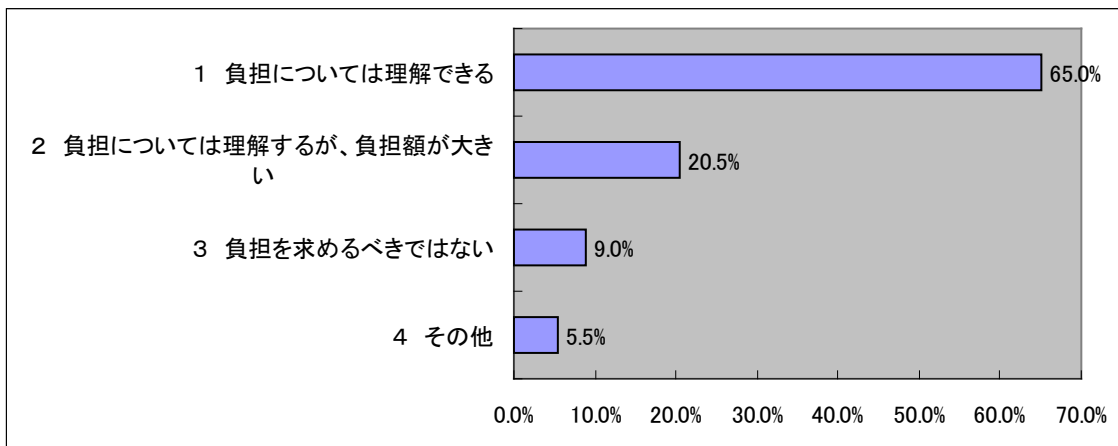
問7 問6で「1 知っている」または「2 聞いたことはあるが、内容は詳しく知らない」とお答えした方に伺います。あなたは、「森の力再生事業」を、どのような方法で知りましたか。



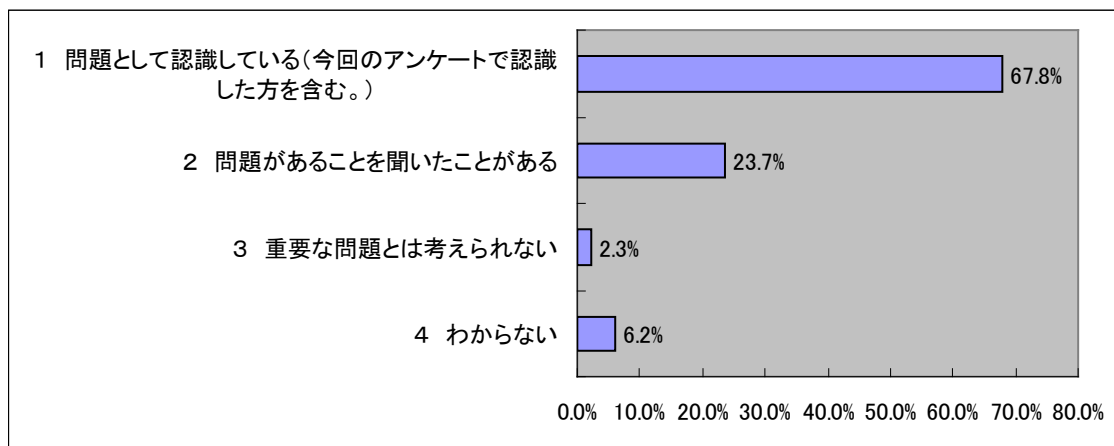
問8 この森の力再生事業により、これまでの9年間に約1万1千ヘクタール（浜名湖の1.7倍に相当する面積）の荒廃森林が再生されましたが、このことについて、どのようにお考えですか。（回答数は一つ）



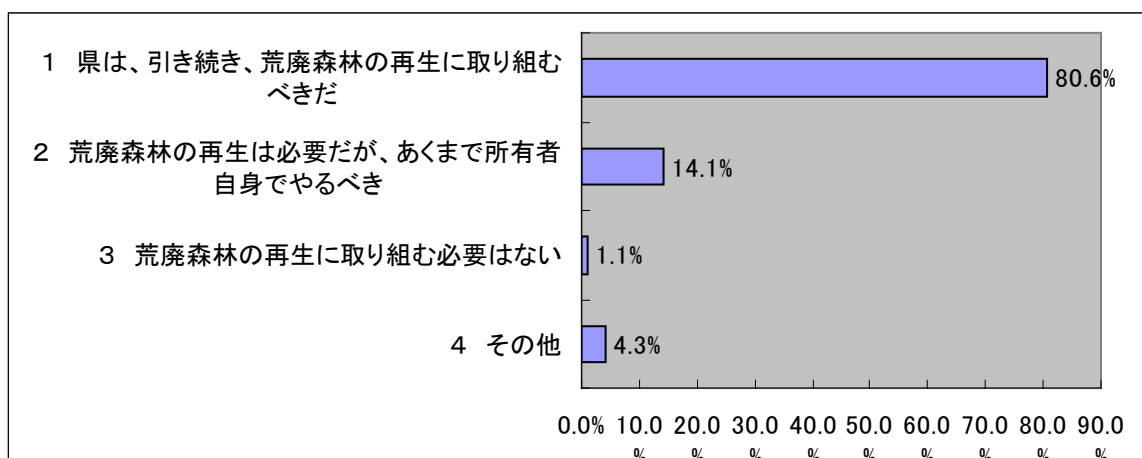
問9 森林（もり）づくり県民税は、個人の方は年間 400 円、法人は資本金に応じて年間 1,000 円～40,000 円を負担していただいています。このことについて、あなたはどのようにお考えですか。（回答数は一つ）



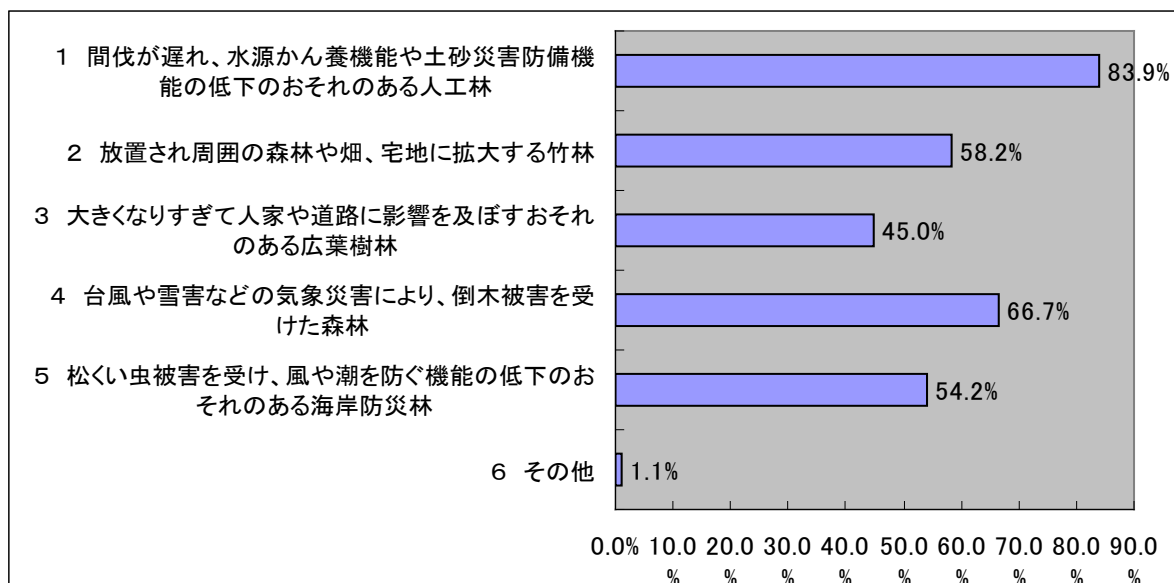
問10 現在、新たに森林荒廃が進行し、間伐が遅れている人工林、放置された竹林、気象災害を受けた森林が見られるようになり、水源かん養や土砂災害防止などの「森の力」が低下するおそれがあることについて、どのようにお考えですか。（回答数は一つ）



問11 このような荒廃森林を再生するため、引き続き、県の施策として対応をしていくことについて、どのようにお考えですか。（回答数は一つ）



問 12 問 11 で「1 県は、引き続き、荒廃森林の再生に取り組むべきだ」とお答えした方に伺います。県が再生に取り組むべき荒廃森林としては、どのようなものをお考えですか。県が取り組むべきと考えるものをお選びください。(いくつでも可)



問 13 森の力再生事業や森林（もり）づくり県民税について、御意見、御感想がありましたら御自由にお書きください。(500 字以内)

担 当 交通基盤部 森林局 森林計画課 森の力再生班  
電 話 054-221-2613  
F A X 054-221-2829  
Eメール shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp